

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月19日	
東京都知事 殿	
住所 〒158-0097 東京都世田谷区用賀4-10-1 世田谷ビジネススクエア15F	
氏名 住友林業株式会社 住宅事業本部 品質保証部安全・環境・検査室 東京駐在 小瀧 元一	
東京支社 支社長	
池袋支店 支店長	
東京東支店 支店長	
城南支店 支店長	
東京中央支店 支店長	
東京西支店 支店長	
多摩支店 支店長	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号03-6831-8435	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	都内各所(八王子市を除く)
事業場の所在地	都内各現場(八王子市を除く)
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	木造建築工事業
②事業の規模	令和4年度の売上高1,669,707百万円
③従業員数	全社5,733名(7支社、支店で572名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙I 処理フローの通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙Ⅱ 管理体制図の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	0.00 t	279.42 t
	(これまでに実施した取組) ・新築系の廃棄物については梱包材や養生材を過剰にせず、必要最小限としている。 ・解体系の廃棄物は分別を行い、混合廃棄物を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	0.00 t	287.80 t
	(今後実施する予定の取組) ・新築系については、資材プレカット化、端材の再利用化等、3R化を推進する。 ・解体系については解体工事による分別を徹底的に行うことで混合廃棄物を最小限に抑える。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では現場にて11品目の分別を指導している。 ・解体工事においても、現場での分別を推進している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導する。 ・解体工事でも、現場の分別を徹底し混合廃棄物を最小限にする。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	65.81 t	4,840.85 t	60.88 t	1,043.73 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	67.78 t	4,986.08 t	62.71 t	1,075.04 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
排出量	1,164.36 t	15,131.44 t	415.40 t	2,538.15 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
排出量	1,199.29 t	15,585.38 t	427.86 t	2,614.29 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
排出量	1,750.04 t	541.30 t	0.79 t	0.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
排出量	1,802.54 t	557.54 t	0.81 t	0.00 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	0.00 t	279.42 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	166.83 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	243.67 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	2.85 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) ・新規での産業廃棄物処理契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約済の処理工場には年1～2回の施設確認（踏査）を実施している。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	65.81 t	4,840.85 t	60.88 t	1,043.73 t
優良認定処理業者 への処理委託量	64.75 t	3,104.73 t	2.86 t	38.42 t
再生利用業者への 処理委託量	65.81 t	4,840.85 t	59.31 t	1,043.73 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	1,164.36 t	15,131.44 t	415.40 t	2,538.15 t
優良認定処理業者 への処理委託量	366.42 t	7,929.82 t	183.39 t	450.87 t
再生利用業者への 処理委託量	794.61 t	15,131.44 t	413.90 t	2,503.04 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
全処理委託量	1,750.04 t	541.30 t	0.79 t	0.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	337.27 t	541.30 t	0.79 t	0.00 t
再生利用業者への 処理委託量	1,692.57 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	0.00 t	287.80 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	171.83 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	250.98 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	2.94 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・基本契約する中間処理場と最終処分場の現地確認を年1~2回完全実施する。 ・新規で契約する処理業者は可能な限り優良認定業者から選定する事とし、未だ取得していない業者には取得推進を行う。		
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	67.78 t	4,986.08 t	62.71 t	1,075.04 t
優良認定処理業者への処理委託量	66.69 t	3,197.87 t	2.95 t	39.57 t
再生利用業者への処理委託量	67.78 t	4,986.08 t	61.09 t	1,075.04 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面) - 3

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	1,199.29 t	15,585.38 t	427.86 t	2,614.29 t
優良認定処理業者への処理委託量	377.41 t	8,167.71 t	188.89 t	464.40 t
再生利用業者への処理委託量	818.45 t	15,585.38 t	426.32 t	2,578.13 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

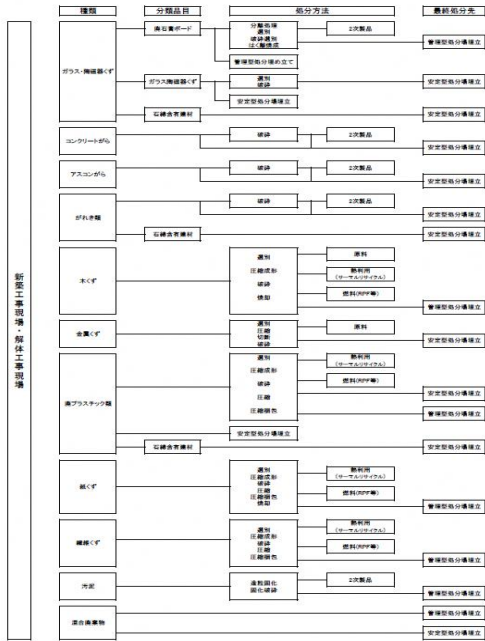
(第5面) - 4

【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	
全処理委託量	1,802.54 t	557.54 t	0.81 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	347.39 t	557.54 t	0.81 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	1,743.35 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

備考

- ## 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- ## 当該年度の6月30日までに提出すること。
- ## 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- ## 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- ## 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- ## それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- ## ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フロー



産業廃棄物処理・処分業務

別紙 II

管理体制図

